2026 年度 確認申請書

様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	ＳＢＣ東京医療大学
設置者名	学校法人　ＳＢＣ東京医療大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
健康科学部	理学療法学科	夜・通信	29	36	117	182	13	
	整復医療・トレーナー学科	夜・通信			177	242	13	
	看護学科	夜・通信			190	255	13	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	ＳＢＣ東京医療大学	
設置者名	学校法人　ＳＢＣ東京医療大学	

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025.12.5から2027.12.4	コンプライアンス推進担当
非常勤	弁護士	2025.12.5から2027.12.4	コンプライアンス推進担当
非常勤	株式会社役員	2025.12.5から2027.12.4	コンプライアンス推進担当
非常勤	株式会社役員	2025.12.5から2027.12.4	コンプライアンス推進担当
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ＳＢＣ東京医療大学
設置者名	学校法人　ＳＢＣ東京医療大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 本学のシラバスには、科目名、必修選択、開講期、単位数、時間数、総合学修目標、個別学修目標、授業計画、テキスト・参考文献、成績評価基準・評価方法、オフィスアワー、実務経験の有無、ディプロマ・ポリシーとの関連性、ナンバリングコードなどにより構成されている。その作成は、全学統一の作成要領に従い行われ、科目担当教員に周知されている。 シラバスの構成や内容については、教務委員会で審議している。また、その内容は、学務課職員が中心となり、確認している。 シラバスは大学ホームページ及び学生ポータルサイトに掲載しており、学内外に周知している。
授業計画書の公表方法　https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 本学の単位認定の基準として「ＳＢＣ東京医療大学履修規程」を定め、授業の出欠席と公欠（第 4 条）、成績の判定（第 14 条）、定期試験（第 15 条）、追試験（第 16 条）、及び受験資格（第 18 条）を規定している。 規程に沿った試験の方法は、筆記試験のほかレポート、実技、実習等がある。それぞれの試験について適正な評価に基づいて単位認定を行っている。 これらの単位認定の基準は入学時に配付する「学生便覧・履修の手引き」に明記し学生に周知している。また各科目での試験実施の方法については、大学ホームページで閲覧できるＷＥＢシラバスに明記し学生に周知している。 尚、学生が本学入学前に他大学等で履修した単位については単位認定制度として学則 18 条及び「入学前の既修得単位の認定に関する規程」に定めている。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では、一定期間の履修及び学修状況をより明確に把握するために、ＧＰＡによる厳格な成績評価を行っている。ＧＰＡは、毎年 10 月と 3 月に学生に成績評価通知とともに通知し、この通知は保護者向けポータルサイトにて通知し、WEB 上にＷＥＢて閲覧が可能である。履修規程第 21 条にてＧＰＡの算出方法を以下の通り定めている。

（(科目の単位数）×（その科目で得たグレートポイント）の合計）÷（履修登録した単位数の合計）

判定	合格				不合格
成績	90 点以上 100 点未満	80 点以上 90 点未満	70 点以上 80 点未満	60 点以上 70 点未満	60 点未満
成績評価	秀	優	良	可	不可
グレードポイント	4	3	2	1	0

ＧＰＡについては入学時に配布し、データを全学生へ公開している「学生便覧・履修の手引き」に明記し学生に周知している。また成績不良者に対しては学科長及び学生支援アドバイザーが面接を行い指導している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

卒業認定は学則第 36 条第 1 項に次のように定めている。

第 36 条　学長は、本学に 4 年以上（編入学、転入学又は再入学した者にあっては、第 27 条の規定により定められた期間）在学し、別表 2 に定める単位数を取得した者について、卒業を認定する。

認定は、次のような手順で行っている。

① 各学科において、学務課が作成した単位認定資料をもとに 4 年次生の単位修得状況および卒業試験の結果を確認する。

② ①による確認後、教授会が審議し、その結果を受けて学長が卒業を認定する。

卒業に必要な単位数は『学生便覧・履修の手引』に明記し、学生に周知している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	ＳＢＣ東京医療大学
設置者名	学校法人　ＳＢＣ東京医療大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/
財産目録	https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/
事業報告書	https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　健康科学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/）
（概要） （１）健康科学部理学療法学科は、医療の高度化及び超高齢社会に対応した理学療法学を研究開発し実践する専門職を育成する。 （２）健康科学部整復医療・トレーナー学科は、超高齢社会及び国民の健康志向に対応した柔道整復学・アスレティックトレーナー学を研究開発し実践する専門職を育成する。 （３）健康科学部看護学科は、医療の高度化及び超高齢社会に対応した看護学を研究開発し実践する専門職を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/）
（概要） ＳＢＣ東京医療大学健康科学部は、次の能力・態度を身につけ、卒業に必要な所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。 １、個人として自立して豊かな感性を持ち、相手の立場に立った思いやりを備え、他の人たちと相互に支え合うことができる。 ２、他者を尊重することができ、異なる文化、価値観の多様性を受け入れることができる。 ３、健康を回復する手助けとして、健康レベルに応じて必要な知識・技術を用い、的確な医療の実践ができ、医療専門職として社会で貢献できる。 ４、医療職としての知識や技術の向上を目指し、研鑽を続けることができる。 ５、質の高い医療の実践のため、他の専門職との連携に配慮し、チーム医療の一員として力を発揮できる。 ６、地域の医療の諸課題とその背景を理解し、地域医療に貢献することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/）
（概要） ＳＢＣ東京医療大学健康科学部は、ディプロマ・ポリシーに示した能力・態度を身につけるため、以下の方針で教育課程を編成し、実施する。 １、豊かな感性を持った医療人としての人間性を磨くための教養教育科目を、三年次まで配置したカリキュラムとする。 ２、健康レベルに応じた的確な医療を実践することを可能とするため、基礎・臨床医学科目、専門基礎科目を系統的に配し、専門職医療人としての基礎力を確実なものとするカリキュラムとする。 ３、高度な専門職医療人となるための専門科目を、低学年の講義から高学年の実習に至るまで全学年に効果的に配置する。 ４、カリキュラムを構成する各科目の授業には、シラバスに明示したそれぞれの目標を達成するために最も適した、講義、演習、実習などの授業形態を取り入れている。 ５、学修の評価方法はシラバスに明示し、定期試験、レポート、小テスト、実習評価等からそれぞれの科目の修得目標に応じた適切な方法で評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/）

（概要）
ディプロマ・ポリシーに示した人材を育てることを目標にしている。その目標を達成するために、育成すべき資質・能力（三つの柱）を含めた次のような学生を求めている。
１、感性が豊かで多様性を尊重し、他者とコミュニケーションをとることができる人。
２、医療人となるための学習に必要な知識、思考力などの基礎学力を有し、主体性を持って学ぼうとする意欲のある人。
３、医療の分野に興味を持ち、貢献したいという意欲を持っている人。
４、向上心を持ち、継続的に自己を高める努力ができる人。
入学者選抜のために、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等、多様な方式を採用している。選抜のための評価には、書類審査（調査書、推薦書等）、学力試験、面接等を組み合わせて総合的に評価している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
健康科学部	－	28 人	21 人	14 人	13 人	2 人	78 人
	－	人	人	人	人	人	人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1 人	78 人	79 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.sbctmu.ac.jp/about/faculty-members/

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
健康科学部	240 人	236 人	98.3%	960 人	1,029 人	107.2%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	240 人	236 人	98.3%	960 人	1,029 人	107.2%	0 人	0 人

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
健康科学部	188 人 (100%)	14 人 (7.4%)	172 人 (91.5%)	2 人 (1.1%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	188 人 (100%)	14 人 (7.4%)	172 人 (91.5%)	2 人 (1.1%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
学部および学科のディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を設定し、それに基づいた授業科目を開講している。
授業科目については、総合学習目標を掲げ、それを落とし込む形で、個別学習目標を設定している。授業計画では、1回目から最終回までの計画を明記している。
また、授業に使う、テキスト、参考文献の紹介を行い、授業における評価方法については、試験・レポート提出等の配分について明記し、学生に評価方法を公表している。
授業を担当する各教員が授業計画書（シラバス）を作成し、大学ホームページからいつでも閲覧できるようになっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）客観的に、一定期間の履修および学習状況をより明確に把握するためにＧＰＡ制度を利用している。基準を以下の表のとおりに設定し、学期ごとの成績については、学生本人・および保護者へ連絡している。これらの基準は、学生に配布している「学生便覧・履修の手引」に明記されている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
健康科学部	理学療法学科	128 単位	有・無	単位
	整復医療・トレーナー学科	128 単位	有・無	単位
	看護学科	128 単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.sbctmu.ac.jp/campus/facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
健康科学部	理学療法学科	70 万円	20 万円	70 万円	2024 年度以降入学生
	整復医療・トレーナー学科	70 万円	20 万円	70 万円	
	看護学科	70 万円	20 万円	70 万円	
健康科学部	理学療法学科	80 万円	20 万円	80 万円	2023 年度以前入学生
	整復医療・トレーナー学科	80 万円	20 万円	80 万円	
	看護学科	80 万円	20 万円	80 万円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、学生支援担当アドバイザー規程を制定し、学生一人ひとりの状況に応じた相談体制を構築し、各学年担当とともに指導助言を行っている。欠席が多い者や成績不振者等には教職員が連携し支援を行っている。 また、オフィスアワーを設け、教員が学生へ指導助言を行っている。 学修に専念できる環境を整備し、教育の質を確保するための教職員研修を実施している。 経済的な面では、各種奨学金制度や、緊急時の授業料等減免制度を設け、学生が経済的困窮に陥らないようサポートを行っている。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 図書館内にキャリア支援室を開設し、就職情報を公開しているほか、就職活動ガイダンスやセミナーを実施している。 個別には、資格保持者による就職相談や履歴書の書き方指導等必要な支援を行っている。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健室を設置し、病気や外傷の応急処置、保健指導、健康相談、医療機関の情報提供や紹介を行っている。 学生相談室を設置し、相談員が心的援助を行っているほか開室時間外の対応として 24 時間対応の外部相談窓口を設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.sbctmu.ac.jp/about/disclosure/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F112310102574
学校名（○○大学 等）	ＳＢＣ東京医療大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人ＳＢＣ東京医療大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		212人（139）人	206人（133）人	221人（141）人
内訳	第Ⅰ区分	50人	48人	
	（うち多子世帯）	（12人）	－	
	第Ⅱ区分	20人	19人	
	（うち多子世帯）	－	－	
	第Ⅲ区分	25人	26人	
	（うち多子世帯）	－	－	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	29人	24人	
	区分外（多子世帯）	88人	88人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				223（141）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	13人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	13人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	－	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	16人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	16人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。